

おおいぎ

林業雇用だより

魅力ある林業の職場づくりをめざして

創刊号

発行所
財大分県森林整備センター

林業雇用改善相談室
〒870
大分市大字古国府1337の20
TEL 0975-43-7690 FAX 0975-46-6969

財大分県森林整備センター

理事長 帯 刀 将 人

発刊にあたり

近年、林業をとりまき諸情勢は極めてきびしい環境にあり、このまま推移すれば森林の管理や木材の供給に必要な労働力を確保することが困難なばかりでなく、森林は荒廃し災害の防止・水資源の涵養・大気の浄化・国土の保全・等の公益的な機能を果たすことにも支障をきたす憂慮すべき状況にあります。

このような情勢に対処して国や県においては、林業に必要な労働力を確保するため各種の施策を講じてきました。平成5年度から実施している「林業雇用改善促進事業」は、これらについての相談指導・調査研究・研修等を主体にしたもので林業分野に対する新たな労働施策として注目されております。

このたび、労働省と農林水産省との共管によ

る「林業労働力の確保の促進に関する法律」の成立を契機に、この事業はさらに、採用活動の改善・情報の収集提供・等その内容を充実強化し当センター内に「林業労働力確保支援センター」を設置して、総合的に事業を展開することになりました。このことはまさに画期的なこととで関係者は大きな期待を寄せている次第であります。

これら一連の事業推進にあたっての啓発活動と情報の収集提供等のため、情報誌「林業雇用だより」を発刊する運びとなりました。

この情報誌が林業関係者をはじめ広く地域振興に携わる皆さん方に活用され、所期の目的が果されまことを祈念して発刊のごあいさつをいたします。

林業雇用改善促進事業のあらまし

この事業は、平成5年度からスタートしました。林業労働者の雇用条件、労働条件及び労働環境等を改善促進し、魅力ある職場づくりをめざすことにより労働力を安定的に確保しようとするものです。以下、事業のあらましを紹介いたします。

●相談・指導・活動

(財)大分県森林整備センター内に林業雇用改善

相談室を設置し、専任のアドバイザー2名、アドバイザー補助員1名、を配置し、常時、相談・指導・助言等の活動を行うほか、巡回指導、各種会議等に出席し対応してまいります。また、平成8年度から、県下に2モデル事業所を選定して指導を行っています。

●調査・研究活動

学識経験者、林業関係団体、行政機関等で構成する研究委員会を設置し、それぞれの地域における、特色、実態を把握するとともに地域ごとの改善方策等を検討しとりまとめ、さらに平成9年度には、県全体についてそれぞれ問題点等についてとりまとめを行う予定です。

●研修事業

事業主、労働担当者等を対象に関係法令等のセミナーを開催するとともに、先進事例の見学

会等による、参加者相互の交流学習会等を実施します。

●採用活動の改善

林業への就労を希望する若年者等に対し、事業体からの説明会の開催、委託募集等の業務を行います

●情報の収集・提供

林業労働に関する情報の収集、提供を行うため、定期的に情報誌を発行します。

大分県北部地域林業雇用改善 研究委員会の開催

「林業雇用改善促進事業」は今年で4年目になります。大分県では、県下を4地域に分けて1年に1地域ずつ調査研究活動を行うこととし、平成5年度は南部地域、平成6年度は西部地域、平成7年度は中部地域、そして今年度は、北部地域を対象に調査研究活動を実施しております。この研究委員会は愛媛大学・泉英二教授を委員長に林業関係団体、関係行政機関等で構成しており、それぞれの地域の概況をとらえたい、その地域における林業雇用の実態を明らかにし、雇用の管理、改善の方策等を検討し集約するとともに、平成9年度には、県下全体について取りまとめを行うものです。

平成8年度の第1回林業雇用改善研究委員会は、平成8年9月6日に開催し雇用管理改善の課題と事業実施について検討していただきました。

第2回の研究委員会は、平成9年3月7日に開催の予定で主として研究委員会の報告書のとりまとめについて審議していただくこととしております。

林業雇用改善促進懇談会の開催

平成8年度から採用活動改善事業を新たに実

施することになりました。共同事業所案内の作成、説明会の開催、就職セミナーの開催、職場見学会、等を行ない支援センターが委託募集等により労働力を安定的に確保しようという事業です。今年度は初めての試みとして、日田市で林業雇用改善促進懇談会を開催しました。事業関係者、学校進路指導関係者、公共職業安定所、関係行政機関等、約20名が出席し活発な意見が交され、極めて有意義な懇談会でした。初めての懇談会であり、時間的な制約もあったため、総論的な内容が多く、今少し具体的な議論に発展させる必要があることを痛感しました。今後、回を重ねるごとにその内容を充実し成果をあげたいと思います。なお、職場見学会は、県立佐伯鶴岡高等学校2年生を対象に3月13日、佐伯広域森林組合管内で実施する予定です。



モデル事業所の紹介

林業雇用改善促進事業は、林業労働者の雇用条件の改善についての相談・指導・助言等の活動を行いますが、本年度は、『株式会社トライウッド』と『佐伯広域森林組合』の2事業所をモデル事業所に選定し、重点的な指導を行なっております。

今回は、『株式会社トライウッド』を紹介します。

く 株式会社トライウッド

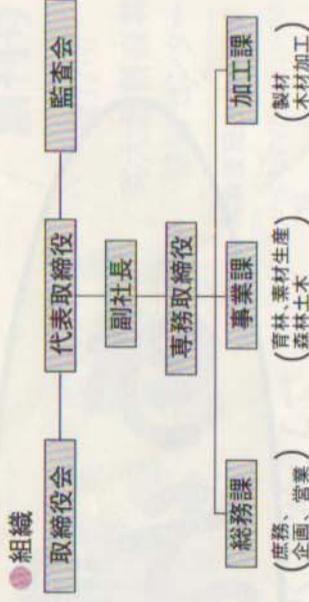
■設立の背景

日田郡上津江村は、全国でも屈指の林業地に数えられる日田林業地の中でも、スギの主要産地として知られる林業の村であります。

しかし、ここでも例外的ない急激な過疎化、高齢化の進行に伴ない林業労働力不足は深刻な問題となり、このまま推移すれば村の基幹産業である林業経営の存続や後世に残すべき健全な森林の維持、管理さえも危惧される状況になりました。上津江村では、こうした厳しい状況を克服し、林業の新しい可能性を探りながら地域林業の活性化を図るため、村を先頭に日田郡森林組合や多数の森林所有者等の賛同を得て、林業への参入に関心を寄せる若者にも受け入れられる魅力ある林業職場を創出しようと、平成2年11月に「株式会社トライウッド」を設立しました。同社は発足以来今日まで関係者の積極的な支援のもとに、堅実な活動と、事業の拡大、組織の充実等順調な歩みが続けています。

■会社概要

- 設立 平成2年11月1日
- 資本金 5,775万円(設立時)
20,290万円(平成8年2月現在)
- 本社 日田郡上津江村大字川原2810-1
- 代表者 代表取締役 井上 伸史
- 事業内容 育林、素材生産業、森林土木
製材、木材加工



●役員数

- 取締役 12名
- 監査役 2名
- 正社員 31名 (男28名、女3名)
- 準社員 24名 (男18名、女6名)
(正社員のうち3名は村外向職員)

●職員の年令別構成

(平成9年2月現在)

	正社員 (含出向職)	準社員	計
～29才	11名	0名	11名
30才～39才	10名	3名	13名
40才～49才	9名	3名	12名
50才～59才	1名	6名	7名
60才～	0名	12名	12名
合 計	31名	24名	55名

●労働条件等

この会社では、会社と社員の相互信頼に基づき、事業の発展を通じて、社員の福祉向上と地域への貢献を第1の目標に掲げ、労働基準法の精神に則った10章、86ヶ条からなる近代的な就業規則により運営されています。従って他産業の同種職場と比較しても決して遜色のない魅力ある職場となっており、新卒卒者等の就職希望も増加傾向にあります。

●給料等

給料は正社員にあつては月給制、準社員及び臨時職員は日給月給制を採用しています。

●勤務、休日

勤務時間は午前8時30分から午後5時までの実働7時間制となっています。

休日は、毎日曜日、国民の祝日及び年末年始の休日7日間と夏期休暇5日

●福利厚生

会社員は労災保険、労災上乘保険に加入する外正社員については社会保険、雇用保険、退職共済積立等に加えています。

なお、村外者等については単身者には寮、家族を持つ者には村営住宅への入居を優先的に斡旋する外、休憩室やシャワー、洗濯施設の整備などきめ細かな配慮が払われています。

次回のモデル事業所紹介では「佐伯広域森林組合」を予定しています。

情報 あれこれ

●林業労働力の動向

我が国の林業労働者は、山村地域の過疎化、高齢化に加え、林業の収益性の低下、雇用管理面での改善の立ち後れ等に伴い、昭和35年の44万人から平成2年には4分の1の11万人までに減少するとともに、50歳以上の方が70%を占め急速に高齢化が進んでいます。

●新しい法律の成立

林業労働力の確保が極めて重要であることから、林業労働者の雇用改善促進をはかるとともに、新規就労者の受入条件を整備することにより林業の健全な発展と林業労働力の安定的に確保することを目的にした「林業労働力の確保の促進に関する法律」がさきの第136回通常国会で成立、公布されました。



編集後記

林業雇用改善促進事業の情報誌「林業雇用だより」が漸く創刊の運びとなりました。事業推進の啓発と情報の提供及び収集を行うための情報誌として、関係者に親しみ易い大衆的な情報誌を目指して編集にあたりましたが、ご覧のようなできばえで、まさに汗顔の至りです。

(編集子)

●林業労働力確保支援センターの設置

林業労働者の雇用環境の整備、新規就労者の支援活動、及び委託募集等の業務を本格的に展開するため、大分県でも(財)大分県森林整備センター内に支援センターを設置し、これら一連の施策に取り組むことになりました。

●完全失業率3年連続過去最高を記録

総務庁は、1月31日、平成8年の平均完全失業率を発表しました。それによると完全失業率は、前年より0.2%上昇し3.4%となり、比較可能な昭和28年以降、最悪の水準となりました。完全失業者数は、前年比15万人増の225万人で、前年に続き過去最も多い数字になっています。また、15～19歳の男性失業率は、10.3%と初めて2けたを突破するなど、若年層の失業率が高くなっています。

次号からは、さらに内容を充実した情報誌にしたいと考えておりますのでご協力をお願いします。

皆さん方の提言、ご意見、情報等について400字程度の原稿用紙にとりまどめのうえご投稿ください。採用分については、薄謝をお贈りします。